

第二節 町内交通通信の発達

一 道路の開発

津島町の重要な幹線道路は、昭和四十年ころまでに路線整備が行われた。本町の最重要路線である宇和島城辺線では、昭和三十一年に二級国道の指定を受け、三十七年五月には一級国道に昇格した。これらの整備について具体的なものとしては次のようないものがある。

○松尾隧道の開通

松尾隧道は、昭和二十六年に開通した。延長四〇〇メートル、二車線のトンネルで、この開通とともに、道路も改修整備され、かつて酷道といわれ、バスで三分もかかっていたといわれ、高田岩松間も幅員が広がり、付け替えが行われて往時の様相とは変わった。



松尾隧道



島大橋

○津島大橋の仮設と道路付け替え

国道から岩松へは、それまで岩松大橋を渡って町中を通っていたが、家並みが建て込んで路面拡張が困難なため、これをやめて岩松川右岸堤防を通すことになり、町庁舎前を通って河口に津島大橋を仮設し、昭和三十八年から川沿い道路を走るようになった。

更に、これは芳原川の右岸堤防沿いに走り、保塙川に至つて集落沿いに走つて南下し、高瀬からまつすぐに嵐坂に至る。

○嵐坂トンネルの改修

嵐坂トンネルは昭和十八年に開通したものだが、四十年に国道改修に伴つてトンネル工事が行われ、長さ三〇七・五メートル、幅員八メートルの新トンネルとして開通し、いっそう便利になった。

○県道に編入された道路

以下の道路は、町内の交通に、観光に、また将来的に有益な

そう便利になった。

○県道に編入された道路

・県道宿毛→津島線

この道は、岩松から岩渕を経て山財・清重を通り、御楨に出で大除(境)→出井、宿毛に抜けるもので、昔からすいぶん変遷のあつた道である。沿線に馬ノ渕温泉・横吹渓谷・源池公園と風致に富んだ観光資源がある。

・城辺→宇和島線

昔の御巡見街道で、野井→岩渕→増穂を通って上楨に至り、

・下畠地→御内線

御内の大除から松田川をさかのぼり楨川、上楨に出て、山あいをぬつて松柱から佐新田→馬の駄場→緑田に下りて保塙川に出、国道五六号に合流する町内環状線である。

・嵐(田)の浜→岩松線

海岸回りの線で、下灘の嵐(田)の浜→泥目水→田嵐(田)の浜を通り、北灘南部の小日提→大日提を通して玉ヶ月→岩松へと出る。

・津ノ浦→津島線

岩松から北灘北部海岸をめぐるもので、近家→鶴之浜→国延→国水→木浦松→尻貝→福浦を経て下波に出る。

二 現在の道路の状況

(一) 新たに整備された道路

津島町の交通体系は、宇和島から伸びる国道五六号を主要幹線として、主要地方道三路線、一般県道五路線が幹線道路となり、これに町道五七五路線が接続し、道路網が構成されている。昭和四十年代後半以降の主な道路の整備について、以下に記す。

○国道五六号松尾バイパスの開通



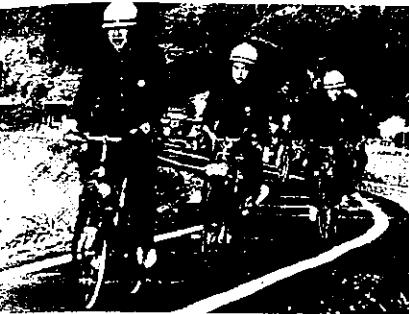
松尾バイパス

かつての松尾峠は、総延長六キロの峠道で、その間に大小約六〇か所のカーブがあり、ドライバー泣かせの道路であった。当時の建設省は、この難所解消を図るために、昭和四十八年度から松尾バイパスの新設を計画した。四十八年に路線測量設計、四十九年に新トンネルの地質調査、五十一年に取付道路と松尾トンネル工事に着手し、総工費約四〇億

円をかけて完成し、五十四年四月に全線開通となつた。このバスの完成によって、これまで一二分もかかっていたのがわずか四分に短縮され、ドライバーは快適で安全な走行ができるようになった。このトンネル（延長一七一〇メートル・幅員九メートル）の完成は、その後各方面において大きな役割を果たしていった。

○自転車専用道路

建設省の宇和島国道事務所が芳原川堤防を利用して建設をしていた「歩行者・自転車専用道路」が、昭和五十年二月三日に



自転車専用道路

建設のきっかけは、中学生の通学の安全を図るために、昭和四十五年から町内の中学統合で畠地・下灘地区からの通学生が増え、交通量の増加した国道五六号を通学するのが大変危険なため計画されたものである。工事は、昭和四十六年度から四か年計画で進

められた。昭和四十七年十二月に芳原～津島大橋間（一三一〇メートル）が完成し、昭和四十九年三月には津島大橋沿いに自転車専用の側道橋（一六四メートル）がかけられた。続いて、於泥～金剛橋間（一〇六四メートル）ができたことにより、全線が開通した。このことにより、安全で快適な自転車通学ができるようになった。同専用道沿線には、サツキ、キョウチクトウ、クチナシなどの花木一三〇〇本が植えられており、当時に比べると人数は減ったものの、今も多くの中高生が花と緑に囲まれて通学をしている。

○嵐坂歩道トンネル

国道五六号は南予地域を南北に縦貫する幹線道路であり、また地域の生活道路として重要な役割を果たしている。「嵐坂隧道」は地元の中・高生の通学路及びお遍路さんなどにも利用されているが、幅員が八メートルと狭く歩道も整備されておらず、近年の交通量の増加や、車両の大型化によってトンネル内は危険度が高まっていた。このため、地元では早くから署名運動がなされるなどトンネルの早期建設の要望が出されていた。これまでにトンネル内の側面にパネルを張り、また中央線を移動させるなどの対策を講じていたが、平成十三年度より現在の車道トンネルの横に自転車・歩行者専用のトンネルを設置する事業に着手した。平成十四年九月に着工、平成十五年十二月完